

今ならまだ間に合う。企業経営者の味方 戦う弁護士がリアルに語る！

パワハラ防止措置の中小企業義務化目前!!

中小企業におけるパワハラ相談対応の留意点

コロナ禍で感染症対策と経済の両立が求められ、ESG経営やSDGsの観点から「働き方改革」や「健康経営」・「エンゲージメントの向上」が大変注目されるようになりました。

そのような中で4月からはよいよパワハラ防止措置が中小企業の皆様にも義務化されます。今後、ますます企業の「安全配慮義務」が問われるようになり、企業はパワハラ相談に適切に対応することが求められてまいります。一方で、実務上はその相談内容によっては、対応に悩むものもあります。

そこで今回は、経営者側に立って、日夜ご活躍されている岸田弁護士を講師にお招きし、パワハラの実務対応上問題になりそうな場面を例として、その実務対応と留意点について解説します。

- 相談を受ける担当者は誰が適任か？
- 相談者から相談内容を絶対に他者にもらさないでと要望されたら
- 上司からパワハラを受けたので在宅勤務したいと言われら？
- 社内の体制づくりは何から始めるべきか？
- 相談者から受領した証拠はどこまで開示してよいか？
- パワハラ上司と同じ職場には絶対に復帰したくないと言われたら？
- パワハラに関連して労災を申請したいと言われたら？
- パワハラ調査は外部の弁護士や社労士に頼んでいいのか？
- 社内パワハラ報告書を当事者に開示する義務はあるのか？
- パワハラ調査結果に納得できない。再調査を求められたら？

パワハラ
の相談を
受けたら、
どうしますか？



<研修内容は変更することはありますので予めご了承願います>

2022年 **2月9日** (水) 15:00~17:00

受講
方法

Webex Eventによるオンライン配信セミナー

※ Webex EventはCisco社が提供する世界で利用されているWebイベント用システムです。
パソコンやタブレットで参加の方はアプリのダウンロードをせずにご覧いただけます。
また、参加者の顔や名前は非公開のオンラインイベントで安心して参加いただけます。

参加
無料

対象者

経営者・管理者の皆さま

講演講師

杜若(かきつばた)経営法律事務所
パートナー弁護士 岸田 鑑彦 氏

申込
方法

裏面のURLもしくはQRコードより
WEBにてお申し込みください。

申込
締切

2022年2月8日 17:00まで

※定員になり次第締め切りとさせていただきます。
いただく場合があります。

慶應義塾大学法学部法律学科卒業 明治大学法科大学院卒業
弁護士登録(第一東京弁護士会所属)
企業法務。特に労働事件を使用者側に立って数多く取り扱い、
労働組合などにも対応

【主な著作・執筆】

- ・労務トラブルの初動対応と解決のテクニック
- ・2019年5月成立のパワハラ対策法に対応! 事例で学ぶ
パワハラ防止・対応の実務解説とQ&A(共著) 他 多数

2022年 2月9日 (水) 開催

パワハラ防止措置の中小企業義務化目前!!

中小企業における相談対応の留意点

Web によるお申込みをお願いします

① 下記URLまたは右の二次元バーコードから申込フォームへアクセス下さい
<https://tinyurl.com/2hwf82mv>



② 必要事項に入力していただきましたら【送信】を押してください

- * ご参加には「e-mail アドレス」が必要となります
- * 「申込コード」欄へは「 **VPFK** 」とご入力ください

③ 申込後、当日参加用のURLが記載されたメールが届きましたら登録完了となります

- * セミナー当日は、開催時間の30分前から接続可能です
- * 開催時間の間際になると回線が込み合う可能性もございます。早めの接続をおすすめしております

セミナー参加方法、当日の接続方法については、下記ガイドをご参照下さい

http://adchihousei.sakura.ne.jp/WEBEX_sannka.pdf



- ・録画録音やチャットでの誹謗中傷等は固く禁止させていただきます。発見された場合はご退場いただく場合もございます。
- ・本セミナーの受講にあたっての推奨環境は「WEBEX」に依存します。受講者の方のお手元のPCなどの設定や通信環境が受信の状況に大きく影響いたします。接続ができない場合は「Webex Meetings Suite システム最小要件」<https://help.webex.com/ja-jp/nki3xrq/Webex-Meetings-Suite-System-Requirements>でご確認をお願いいたします。

<お客様情報のお取り扱いについて>

ご記入いただきました内容は、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社（関連会社・提携会社・代理店・扱者含む）からの各種商品・サービスのご案内、及び各種情報提供・運営管理に活用させていただきますのでご了承ください。

弊社記入欄

支店・課支社	課・支社	課支社コード		営業担当者	
代理店・扱者		代理店コード		業種	
備考					

セミナー事務局：あいおいニッセイ同和損害保険株式会社